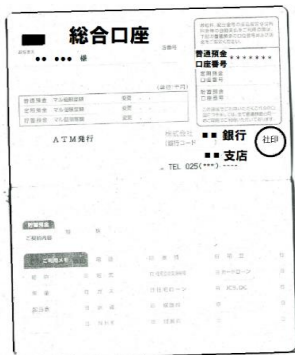


< 預貯金等資産を確認できる書類 >

1 通帳の金融機関名、支店名、口座番号、名義人等を記載したページの写し



本人・配偶者

通帳の見開き1・2ページ目

2 普通預金の記帳ページの写し (申請日現在の最新の記帳をしたもの)

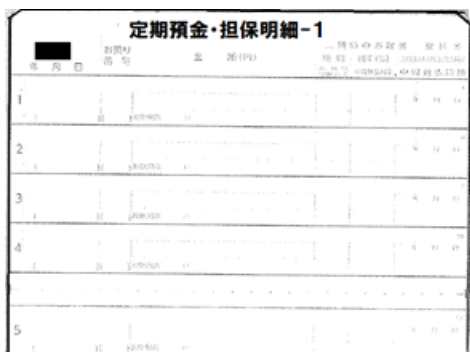
年月日	摘要	お支払金額	お預かり金額	差引残高
04-04-15	〇〇年金		120,000	120,000
04-04-22	カード	10,000		110,000
04-04-28	カード	10,000		100,000
04-05-06	預金利息		10	100,010
04-05-13	カード	10,000		90,010
04-05-20	カード	50,000		40,010
04-05-27	カゴリヨウ	20,000		20,010
04-05-31	コウカカゴ		5,000	25,010
04-06-10	カード	10,000		15,010
04-06-15	〇〇年金		120,000	135,010
04-06-24	カード	10,000		125,010

2
か
月
前

本人・配偶者

申請前に記帳し、申請日の2か月前からの入出金等の記帳が確認できるもの

3 積立・定期預金(担保)等の記帳ページの写し



本人・配偶者

積立・定期預金(担保)等がなくても、定期預金等のページは必要です。

4 その他預貯金等に含まれるものの確認資料

本人・配偶者

預貯金等に含まれるもの(※)	確認方法
預貯金 (普通・定期・積立)	通帳の写し (インターネットバンクは 口座残高ページの写し)
証券(株式・国債・地方債・社債等) 出資金(農業協同組合、信用合等) など	証券会社や銀行口座残高の写し(ウェブサイトの写し可)、出資金残高証明書や配当金のお知らせに関する通知の写し
投資信託	購入先の口座残高の写し (ウェブサイトの写し可)
タンス預金(現金)	自己申告
負債(借入金・住宅ローン等)	借用書などの写し (預貯金等から差し引きます)
金・銀(積立購入を含む)など、購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属	購入先の口座残高の写し (ウェブサイトの写し可)
絵画、骨董品、家財等、生命保険、自動車、腕時計、宝石等、時価評価額の把握が難しい貴金属など	対象外

※ 資産性があり、換金性が高く、価格評価が容易なものが対象

< 注 意 事 項 >

※1～4は、申請者本人名義のものと、配偶者名義のもので、お持ちのもの全てが必要です。

※生活保護を受給中の方は、提出は不要です。

※預金通帳に「配当金」の記載のある方は、出資金が有る可能性があります。配当金に関する通知等を必ず提出してください。

※同様に『定期積金「カケコミ」』等と記載のある方は、定期預金がある可能性があります。定期預金の証書等を必ず提出してください。

～添付書類や記載内容は、チェックリストで最終確認してください～